

知られざるもうひとつの顔

～ 秋田県民歌を作詞した村会議員・倉田政嗣 ～

秋田県公式の HP「美の国秋田」のキッズページ（子ども向け）では、秋田県のシンボルとして県の花「ふきのとう」（昭和29年選定）、鳥「ヤマドリ」（昭和39年）、木「秋田杉」（昭和41年）、魚「ハタハタ」（平成14年）と紹介され、そして県のマーク（県章）は昭和34年に決定されたことや「秋田県民歌」「県民の歌」についてもわかりやすく紹介されています。

「秋田県民歌」の作詞者は、横沢村（現・大仙市太田町）の倉田政嗣（くらたまさつぐ）、作曲が浜辺の歌などで全国的に知られている童謡作曲家の成田為三です。秋田県民歌は昭和5（1930）年

10月30日に制定され、ふるさとの山河・民俗と歴史を格調高く表現し、ゆったりと荘厳な旋律から「日本3大県民歌」と一つであると評価されています。

このコーナーでは、秋田県民歌のふるさととして、太田地域がこれまでの倉田政嗣の顕彰活動でまとめ上げた資料を用いて、倉田の生い立ちや県民歌制定の経緯などを紹介します。

さらに、県民歌の歌詞が募集された当時、倉田政嗣が横沢村の村会議員であったことは、年譜で触れられているぐらいで、議員としての倉田政嗣についてはあまり知られていません。

県民歌の募集の前年（昭和4）に、横沢村にあった二つの小学校統合について、村当局の統合案に村民が蜂起し大事件（国見の石合戦）が起きます。警察も介入するなど負の出来事ですが、今日まで「地域の結束の証し」として語り継がれています。この事件の発端にふれながら、議員としての倉田政嗣の人となりを探ります。



散居景観と鳥海山（大台スキー場から）



郷土の歌

倉田政嗣が秋田県内の歌を収集して編綴した資料。自筆のものや印刷など180点を集録している。倉田が作詞をした秋田県民歌も自筆で綴られている。(秋田県立博物館所蔵)



横沢村会々議録

村会議員であった倉田政嗣の発言記録が残る村会会議録。倉田は議会の中で、活発な意見を述べている。(太田町役場文書)

くらたまさつぐ

倉田政嗣はどんな人？

…秀麗無比なる鳥海山を望みながら生きる

春、水田が水鏡となる頃、西の方向には雪が残る鳥海山、東には山がこんなにも青かったのかと感じる奥羽の山なみを仰ぐ太田地域。倉田政嗣はこの地に育ち、暮らし、県民歌の歌詞を創作します。



■生い立ち・・・

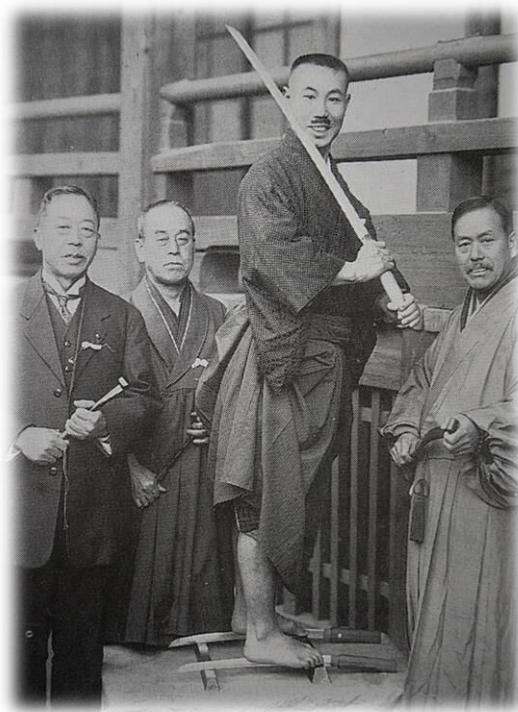
倉田の生い立ちは、別の資料（年譜）のとおり、平鹿郡沼館村（現：横手市雄物川町）に生まれ、生後まもなく親戚でもある横沢村の旧家倉田家の養子になりました。横沢村で幼少期（15年間）を過ごし、秋田師範学校を卒業し県内で教職につきます。

学生時代から剣道に熱中し、中通小学校（秋田市）勤務時代には、秋田市商業学校（現：市立秋田商業高等学校）の体育講師も兼務するなど、体育会系の

教員でしたが病氣（結核）のため28歳で教職を辞します。

倉田は療養所（神奈川県茅ヶ崎南湖院）での療養後、大阪の気合術道場に入塾するなど、精神面を鍛えることで病氣に向きあい、克服しようとしています。

倉田の妻（チエ）は、倉田の師範学校時代の恩師の妹で教員です。チエは結婚後も教員をしながら4人の子育てを頑張り、療養する倉田を支えます。



気合術道場で両刃に立つ倉田
(大正13・30歳)

学生時代に同人誌創りなどをした倉田が、療養生活中において、そうした詩歌などの創作活動に励むことができたのも、妻の理解と経済的な支えがあったことです。

■村会議員として・・・

教職を辞してから4年後（大正14）32歳で倉田はふるさとの横沢村の村会議員に当選します。自宅療養をしながら村会議員として活動することになりますが、「常に現状に満足せず、改革を考えて行動する人であった」と言われていました。

そして昭和4年の選挙でも再選されています。



文化活動のため倉田の自宅に集まった青年たち

■忙中閑あり・・・

議員当時、倉田の病氣も小康状態であったこともあり、村の青年たちを集め素人演芸会を開き、自らの講談や落語も披露するなど文化活動に励みます。そして、一貫して行ったことが、当時、県内各地で歌われていた『歌集め』と作詞（作歌）活動であり、倉田はこの頃『^{しょうそう}樵荘』の号で創作活動します。

倉田が収集した歌の数は、約180にもおよび「郷土の歌」と題して、自身で研究ノートにまとめています。

（現在、ノートは「秋田県立博物館収蔵資料」となっています）

こうして制定された県民歌

昭和5（1930）年8月、秋田県では教育勅語渙発（発布の意）40周年記念事業として、県民歌を制定することにして歌詞を広く募集します。

募集にあたって、締め切りを9月10日までとし、

- （1）郷土愛の高揚
- （2）県民の意気の鼓舞発揚
- （3）県民意識の強調

この3点を歌詞で表現することを条件にします。これに対して県内の教員などから41人の応募がありました。選考の結果1等は無く、次の5編の歌詞が選ばれます。

2等 高橋朗生（南秋田郡土崎港町）

3等1席 佐藤徳十郎（由利郡平沢公民学校）

同2席 倉田政嗣（仙北郡横沢村）

佳作 北秋田郡花岡尋常高等小学校

同2席 鈴木正之（横沢村国見・教員）

つまり、倉田政嗣は3番目の作品ということです。

■なぜか急浮上した倉田作品・・・

秋田県は10月7日付けで、選考した5編を東京音楽学校（現：東京藝術大学音楽学部）に送り、歌詞の訂正と作曲を依頼します。

その際に県の選定にかかわらず、①歌詞の選択と修正をしてもよい、②10月30日には発表したいので急いでほしい、③謝礼を含む経費は※150円とすることなどを添えています。

※当時の物価：巡査の初任給45円

■歌詞の修正と作曲・・・

東京音楽学校では、歌詞の修正を「ふるさと（兎追いしかの山…）」、「^{おぼろづきよ}朧月夜（菜の花畑に入日薄れ）」

などの唱歌の作詞をした国文学者の^{たかのたつゆき}高野辰之に、

作曲は秋田県出身の^{なりたためぞう}成田為三に依頼します。

高野辰之は、5編の中から3番目の倉田の歌詞を選んで歌詞の修正をしますが、修正した部分がわずかであることなどから、倉田の歌詞に一番魅力を感じたことがうかがえます。

この時すでに「浜辺の歌」など、作曲者としての評価も高かった成田為三が奇しくも倉田と秋田師範学校で同期であったことは、不思議な^{えにし}縁を感じさせてくれます。

こうして格調高く、豪壮典雅なメロディーが相まった「秋田県民歌」が誕生することになります。



学校統合案提出！その時、倉田政嗣は！？

太田地域は、人々が暮らす平野部と山岳部がはっきりと2つに分かれ、奥羽山脈を背に西側の扇状地に住宅や集落が散在する「散居景観」が特徴です。

その散居には「長信田村」「横沢村」の二つの村が明治22（1889）年の町村制施行で誕生し、昭和の合併で「太田村」が誕生するまで続き、小学校は「長信田」に1校、「横沢」に2校、計3校と現在もその数に変わりはありません。3つの小学校とも通学範囲が学校を中心に概ね3キロメートル以内という地理的に恵まれた平場農村です。

以下、「横沢村会会議録」をたどります。

■昭和初期の小学校統合問題について

昭和3年（1928）8月、横沢村長は古くなった横沢村小学校の移転改築に合わせて国見小学校も整備したいと議案を提出し、異議なしで賛成可決されます。

■国見小学校にも高等科を・・・これに倉田は反論！

同年11月3日、村当局は設計が出来たことから事業費等や支出方法などの議会承認を受けます。

当日、村長は国見小学校に高等科設置案を議会に提出します。

倉田政嗣は「村長は兼ねてから懸案であるとしたが、国見小に高等科の話は初めてのこと。あまりにも突然であり、もっと世論に図るべきだし、村の統一を計る上で支障となる。高等科も含めて1村1校が理想である。国見にも高等科を置くことは村民の経済的負担が多くなる（要旨）。」と反論します。

村長答弁は「1村1校の考えに共鳴はするが、世論が熟していないので今は同意出来ない。2校で行くし、国見に高等科を置くことで、村人の人心の統一ができ、教育の発展となる最善の方法だ。高等科を置いても経費の負担とはならない（要旨）。」採決で村当局意見が可決されます。

倉田は自分の意見は通らなかったことから、その他の審議に参加せず会議を退席しています。

■村長、前回議決をくつがえす・・・

倉田は村長の政治姿勢を正す意見を述べる！

同年同月18日、村長は次のような前回の議決と真逆な合併統合案を上程します。

「先の議会（3日）で横沢・国見の2校整備で原案可決となって県の認可も受けたが、今日は両校を合併し1校として改築する案で審議をお願いする。その理由は、村の将来を考えてのことだ。財政面で2校の両立は不可能だし、自分が村長就任当時から考えてきたことである。経費面で大幅な節減ができる（要旨）。」

これに対して倉田は、「前回、私が1村2校を提唱した際、当局（村長）は未だ世論でない。と私の意見に反駁した。それから20日もしないうちに合併案を提出したことは村長の誠意を疑う。無常見も甚だしい。十分に世論に問い、決定すべきことなので、即決には反対する（要旨）。」

村長は「3番（倉田政嗣）の意見には答弁する要を認めない。ただ御話しとして聞いておく。」として、第1読会を通過させて、第2読会、そして原案可決をします。

ほかに、学校統合の関連予算の変更、起債、学校用地買収の継続費なども原案可決されます。

戦前の議会は、**第1読会**で議案の上程と趣旨説明が、**第2読会**で総括審議を行い、**第3読会**で最終的な採決が行われる「読会制」でした。



当時の横沢村役場

この頃、村議会は毎月1回以上開催されますが、その後の倉田は翌年（昭和4年）4月まで議会を欠席しています。その間、小学校は統合が前提で進んで行っていると思われます。そして、次に直接学校問題が審議されたのは7月30日となります。

■倉田、学校改築中止の緊急動議！

昭和4（1871）年7月30日、村長は「横沢小学校にある御影奉安所（天皇の写真の安置建物）も学校移転改築に合わせて移動したい。移転場所と経費を内容とする案」を議会に提出します。

これに対し倉田は、「村財政が行詰っている。国の方針は不急の事業は出来る限り中止し、経済の立直しをすべきとしていること。学校の移転場所は規程に反して墓地から近いこと。事業は世論に従うべきとの反対意見がある（要旨）。」などを理由に、小学校改築案を中止する緊急動議を提出します。

村長の答弁は、「倉田の意見に同意することはできない。工事着手から2カ月が経過し、工事を中止すること自体が村の損失となる。」採決の結果、倉田の意見に賛成する議員が4名と少数のため、倉田の動

議は不採択になります。

（議員定数12人、村長が議長も兼務）

■国見小学校を元にもどす意見書・・・

倉田、村長の言動に食下がる

同年8月23日、国見出身の村会議員ら5人から「昨年の村会で決定した横沢国見小学校併合移転について、国見小学校を旧に復し、独立校とする」との意見書が議会提出されます。

理由は、国見校が廃校になれば教育上、大きな影響があり、国見の状況を黙することはできないので、現状維持してもらいたいとなっています。

倉田はこれに関連して、「仙北新報に掲載された村長談で、昨年の議会ですべて満場一致として進んできた」と記されているが、それまでの2校両立から突如合併統合で採決しようとした際、私が村長に誠意ないと反対した。その前には1村1校はその時期ではないと一蹴された。高等科も財政的に反対であると述べているはずだ。すべて満場一致ではなかったはずである（要旨）。」

村長は「確かにそう話されたが、意見として聞いたただけであって、満場一致と会議録に残されているはずだ（要旨）。」と述べています。

倉田は「村長は、会議の後、私に向かって君は1村1校主義を唱え、今日はそれに反対するとは感情に走っていると話した。また高橋武一、倉田宗一の両議員は私を応接室に呼び、村円満のため満場一致の形式にしてくれといい、齊藤貞之佐、小松幸雄、高橋良吉の3議員にも賛成してもらいたいと言っている。これは反対意見があったこと。それはどういうことか（要旨）。」

■村長の強硬採決続く・・・

村長答弁は「明らかに満場一致。今日の君の意見は議事進行の妨げるだけで、質問を認めません。」

村長は、その後も倉田や意見書を提出した議員らと意見のやり取りが行われますが、村長が議長の職として「これまでの経緯があつたにも関わらず、国見校の現状維持を主張する意見書は、村民に多大な負担をかけ人心を悪化し紛糾することから、本案を否決とする。」と決めます。

さらに村長は「国見の下堰部落に冬期間の分教場を設置する案」を議題としますが、これについても、倉田らは「冬期間だけのものか、受け入れ児童の学齢の考え方」など意見を述べ合うものの、起立採決の結果、当局案（村長）の「冬期間の4年生までの分教場」と決したことが会議録から伺うことができます。

その後、国見小学校が解体される危機を知った村民らが決起していくこととなります。その内容については、別のパネルの「20世紀からの贈り物・時代の証言」をご覧ください。

この事件は、当時の新聞などでも数回にわたって掲載され、学校に警官出動は秋田県初と報道されました。

■その後、どうなったのか？

この紛糾事件のあと、村議会が開かれたのが昭和4年10月14日のことです。

村長は「8月23日の村会で、国見下堰部落に冬期間の分教場設置が答申されたが、その後、学校問題で紛糾してしまった。県議会議員等の調停により国見側と一緒に見分を行い、分教場の場所について諮問されたのでそれを議題とする（要旨）。」と議案を上程して、国見地区の小学校の4年生までの

児童が通える横沢小学校国見分教場として新築整備され、実質的に国見小学校（現・太田北小学校）として歴史を刻むこととなります。

この事件によって倉田政嗣が反村長派の立場であったことは明らかですが、学校改築案が提出される以前でも、これほど真っ向から村当局（村長）と対立した会議録に記録は残っていません。



倉田にとって学校問題は、単に反対派としての立場だけではなく、村の財政と将来について、真にリベラルな理想を貫いたことが分かります。その後は作詞・作歌活動にシフトしていきます。

この事件の1年後、秋田県民歌が制定されます。横沢村の資料に、倉田政嗣を称賛するような記録が残っていないのは残念なことです。